

第1回「(仮称)栗東100歳条例」策定懇談会

開催日時	令和2年8月17日(月) 午前10時～午前11時47分
開催場所	栗東市役所4階協議会室
出席者	<p>委員 今村俊輔委員、大角實委員、奥村猛委員、國松善次委員(会長)、 清水憲委員、高野正勝委員(副会長)、平田善之委員、 三好勉委員、森野公美子委員、吉村英光委員</p> <p>栗東市議会プロジェクトチーム 田中英樹議長、三木敏嗣副議長、藤田啓仁議員、上田忠博議員、 中村昌司議員、野々村照美議員、青木千尋議員</p> <p>オブザーバー 市民政策部長、健康福祉部長、環境経済部長、教育部長、 健康福祉部次長</p> <p>事務局 議会事務局長、議事課長</p>
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 市民憲章唱和 3. あいさつ 4. 委員委嘱 5. 会長の互選 6. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開について (2) 「(仮称)栗東100歳条例」について [資料] 7. その他 8. 閉 会

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

・議長より挨拶

4. 委員委嘱

- ・委員の委嘱
- ・出席者の紹介
- ・資料確認

5. 会長の互選

会長に國松善次委員、副会長に高野正勝委員を互選

6. 協議事項

(1) 会議の公開について

- ・会議は公開を基本とすることを決定
- ・事務局より傍聴希望者0名を報告

(2) 「(仮称) 栗東100歳条例(素案)」について

- ・議長より策定経緯について説明

[発言要旨]

私たち議員は、日ごろから議会活動・議員活動を通じて、さまざまな市民の皆さまの声を、もちろん高齢者の方々のお声もお聞かせいただいております。また、昨年度は全議員で栗東100歳大学の取り組みについて勉強会を開催してきた。

そのような中で、現在の少子高齢社会において、高齢者の方に生きがいをもった「もう一つの人生」を歩んでいただき、健康で地域のために貢献いただくための取り組みとして、条例を制定することにした次第である。

- ・事務局が資料を説明 [資料 (仮称) 栗東100歳条例(素案)]

委員 日野原先生などは大きな使命をもって世のため人のために生きてこられた。今の時代100歳を目指しておられる方は生きがいを持っておられる方が多いと思う。70歳台、80歳台の方も生きがいを持って頑張っておられるが、65歳台は人生を楽しむより人のために家族のためにがんばらなくてはならない。また、アフターコロナのことも考えていかなければならない。

委員 条例で後押しをしてもらっていると考えている。素案は基本的に、これからの高齢化社会に向かっていく中で定義されている方々が役割をどのようなかたちで行っていくかが具体的に見えてこない。条例の策定後については特に具体的な部分が変わってくることを示してい

く必要がある。規則なり要綱を定めるのはもちろんだが、逐条解説が絶対に必要。基本理念、各条文の具体的な考え方をまとめたうえで提示することが必要と考える。どのように考えているか聞きたい。

委員

「事業所及び団体は」と第6条にあるが、具体的なことは書かれていない。当初から事務局が理念条例と説明している。それぞれの市民がそういうことを考えながら日々の生活、経済活動を行う。ただ、あまりこういったことをしないといけない、と条例で決めてくると、それがかえって高齢者差別になったりする場合もある。今、特にコロナ禍においてこれからはウィズコロナ、アフターコロナと言われている。そういったなかで特に高齢者の方は致死率が高いなどで外へ出はだめなど言われているが、75歳、76歳くらいまでは頑張ってください、80歳の声を聞きかけると、いつまでも呼ばないでほしいという流れがあるように感じる。そういう人をいきいきと活動してもらうために、強制はせずに自分から進んで出してもらえ活動をしていくといいのかと思っている。理念条例でなかなか気持ちの持ち方がむずかしいと思うが。

プロジェクトチーム

逐条解説が必要というご意見があったが、逐条解説は必要と思っており、検討していきたい。細かいことに関しては別の規定を定めていくことが必要と考えており、プロジェクトチームで検討を加えていきたい。

委員

具体的にはこれからかと思うが、ご健康で長生きされている方は、お仕事をごんばっておられる、趣味等に一生懸命、やりがいをもって過ごしておられるというイメージがある。活発に参加する、高齢者の方が集まれる場、必要とされたり役割を持ったりすると、一生懸命いきいきと過ごせ、そういう取り組みがますます増えればいいと思う。

委員

高齢自治会で昔ながらの自治会だが、サロン等老人クラブと協力し進めているが、元気な方々はいろいろな催し物に出席いただけるが、関心のない方は一度も出てこない方もおられる。なかなか旧態依然として同じメンバーばかりという現在。そのようななかであって、役割については逃げられる。頼みにいってもしてもらえない。なかなか受けしてもらえない。自治会のなかのお年寄りに話しかけに行くが、元気な方は道端で話をして地域のなかのお年寄りの面倒をみている状態。市内自治会には若い自治会もあるので一概にこうとはいえないが、こういう条例のもとに皆が活発に活動することは重要と思うので、進めていただければ。

委員

第8条に「高齢者の健康寿命を延伸し、生きがいを持って「もう一つ

の人生」を歩んでいける地域社会の実現を目指す基本理念を定める」とある。今月の25日に仮称「栗東いきいき俳句クラブ」を立ち上げようという機運が高まってきた。五七五の中にいろいろな人生を織り込んでいく。頭を使うことによって健康寿命を伸ばしていく、認知症予防にもつながっていく。少しでも頭を使って健康寿命を伸ばしていく。ちょうどこの理念にぴったりあてはまるという思いでいる。民生委員もコロナで活動のしにくい状況で制約されている。葉山では独居の80歳以上の方におしゃべりボランティアというのをしており、お宅に伺い1時間余り、いろいろなお話をされるのでそれによっても脳を活性化させる、という活動をしてきたが、コロナで休止状態。活動しにくいなかではあるが、これからも100歳条例の理念にあうような活動をしていきたいと思っている。

委員

見させていただいて、いいことを考えていただいたと思っている。特に目的というところでは「健康寿命を伸ばし、地域社会の一員として活躍することにより」と書かれているが、これは年齢にかかわらず元気で地域社会に貢献できるということはとてもいいことではないかと思う。

栗東では平均寿命は男性では81、2歳、女性は87歳くらいと記憶している。そして健康寿命と平均寿命の差は8～12歳のように記憶しているが、栗東ではどの程度なのか、後で教えてほしい。

これらについて、年齢にかかわらず社会貢献する、これは一人ひとりとても生きがいに感じられるのではないかと思う。それは必ずしも人と比べてどれだけのことをしたからではなく、その人のできること、仮に家にいる人であっても頭を使うことができ、必ずしも体を動かさないといけないわけではなく、地域に貢献できるということは非常にいいことではないか。あとは、それをどのように活かしていくのかということはあるかと思うが、こういうものを制定しようということについてはありがたいなと思っている。ついではこの100歳ということで、100歳で終わりではなく100歳を超えるというような意味合いからすると、この中にも書いてあるが100歳でなく100年、100歳でここまで到達したでなくちょっと贅沢というか100年、100歳を超えてなおということで、そんなかたちで進めていってもらえたらいいと思う。

会長
司会

質問があったが、答えられるのなら今。

平均寿命、健康寿命についてはオブザーバーの健康福祉部のほうから答えさせてもらう。

- オブザーバー
会長 後ほど正確な数字を申し上げたい。
たぶん国や県では出ているが、市町村単位で正確な数字は簡単ではないと思うが。
- 司会 100歳のネーミングについてプロジェクトチームから。
プロジェクトチーム (仮称) 栗東100歳条例ということで、100歳ということではもうひとつ物足りない、100歳を超えるという表現が必要ではないかというご意見であったと思うが、(仮称)であるので、名称をプロジェクトチームでもうひと捻りして考えてみたい。
- 委員 100歳大学のおかげで各人がボランティアに多く参加し、自治会長をはじめとして民生委員など多くの方が大学卒業後、役職に就いておられる。我々の時代はずっと働き盛りから働いてきて、社会貢献より会社貢献ばかりしていたので、社会貢献ができないということではちょうど5年前に参加させていただき、まずもってありがたいのは会社の仲間よりも多くの仲間ができた。ボランティアのおかげで。これはこういうコミュニティの団体を多くつくっていただくことで横のつながりができ、最近一番嬉しかったのは、結果的に行事は中止になったけれども、笑顔つながるこの指とまれという、大宝学区での三世代の。予算をとっていただいたが残念ながら中止となった。準備を、2～3か月前から若いママさんと我々と一緒にプロジェクトを始め、世代を超えたコミュニティが取れ、私自身も非常に喜んでおり、若いママとLINEまでできるようなかたちでお友達の輪がどんどん広がっていく状況がうまれた。そういうなかで100歳条例の(提案を)していただいたので、これを機にワンステップあがって我々の仲間とともに栗東市に貢献できるという状況をつくっていただく良いタイミングだったと思っており、具体的に我々は動いているけれども、これの起爆剤としてありがたかったという思いを持っている。条例をあげることへの感謝と、一番良いタイミング、我々がとびつける条例であるかと思っている。
- 委員 シルバー人材センターに関わっている。シルバーのメンバーは皆元気で、生きがい、やりがい、そういうメンバーばかりで、高齢者の皆さんの経験を活かす、また社会に貢献する、ボランティア精神旺盛な方たちがたくさんおられ、お互いが切磋琢磨しながら、影響を与えながらやっている、高齢者社会の一つの姿というものを感じているところもある。それはちょっと置いて、具体的に素案の第3条だが、「この条例は、市民等事業者及び市」とあるが、団体というのがないと思うが、これは意味があるのかどうか。団体としては寂しい気がする。

プロジェクトチーム
委員

第3条に団体という言葉を追加させていただく。

高齢社会というものを考えると、当然、ここでは65歳以上という方というひとつの限定があったりして、でもこの条例は市全体、市民全体の施策というか、関わると思う。高齢社会を考えるなかにおいて生涯学習というか、65歳になってから勉強ではなく小さい時から学ぶということをかに定着、意識してもらって、そのなかで生きる事、死ぬ事、病気になる事、老いていく事、いろいろな部分を考えられていくような経過も含んでいると思う。この条例の中には。そういった意味で、そういったところもわかりやすくして行って、教育という部分、生涯学習という部分もこれに関連してくるように思っている。これから具体的に実施していくなかにおいて、そういうものも100歳大学をやっているが、もっと長いスパンで、人生100年は65歳以上の人が考えるのではなくて、0歳から100歳を考えるという視点でとらえるべきではないかと、これを契機として私自身も考えさせてもらった。そのなかでやはり高齢社会はどうあるべきなのかということも考えると、私自身は高齢者を貴ぶ気風、高齢者を尊敬する、尊敬できる社会というものが需要ではないか。貴ぼうと思うと高齢者もしっかりと人間とした姿を見せないといけないし、また子どももその姿を見て、あ、こういう大人になりたいなという、そういうことにも繋がっていくのではないかとということも感じたところであるので、これから具体的に詰めていってもらえれば。少し頭に入れてもらえればありがたいかと考えた次第。

会長

それぞれのご発言から関連して何かあれば。あるいはまたプロジェクトチームで何回か検討してこられただけに、委員からの一言発言についてご意見、感想も含めてあれば。

委員

基本的なことを聞くが、路上喫煙防止条例の時はこのような懇談会はなかった。議会で議論し条例を策定された。なぜ今回は懇談会を設置して。議員はすでに市民の代表なので、議員のなかで、どこの会派の代表も入っているから、条例を策定して、議員立法でこういう条例をだせばいいものを。こういう条例をつくる時は市民の各界各層の代表者を呼んで意見を聞けというのは今の時代の流れだが、そんなことをやっていったら、県議会や国会も意味がなくなると思う。託された人だから。そこはどこかの条例でこういった議員立法をする場合は懇談会を持ちなさいということがあるのか、あえてされた理由が1点。もうひとつは今のコロナ禍のなかにおいて高齢者の位置づけは東京都か国かで60歳以上を高齢者というと言われている。なぜ65歳に

されたのか。別に70歳でも良かったのでは。地元自治会の老人クラブは60歳になったら勧誘があるが、いろいろな職場では65歳までは雇用主は雇用しなければならないとなっている。それで65歳の定年も、たぶん厚生年金も70歳まで引き上げてくる。その中においてあえて65歳にされた、人口の4割くらいが65歳以上でないか、その中でまだ自分は現役だという人も、この65歳に入ってしまう。高齢者なのでいろいろな役は辞めさせてもらっていいのかなと思ってしまったり。栗東市の老人クラブの名簿は65歳だったか70歳だったかと思う。その辺との整合性も。その2点を聞きたい。

プロジェクトチーム

路上喫煙防止条例については議員で作ったということで、なぜこの100歳条例に関しては懇談会を設けたのかというご質問であったが、路上喫煙防止条例というのはどちらかというところを止めましょう、市民の生活環境から考えて路上喫煙は良くない、指定されたところで吸いましょうと、結論のはっきりしたものであったので議会のほうで、路上にどれだけの本数が落ちているとか、いろいろな調査をしながらこれを条例化したという経緯がある。しかしこの100歳条例については65歳から100歳までの人の人生を議論するとなると、これは議会だけでいいのかと。広く市民の皆さん、学識経験者の皆さんからいろいろなご意見をたまわって、これを成文化していくというのが筋道ではないかということで、こういう懇談会を設ける運びになったということをご理解いただきたいと思います。

事務局

65歳を高齢者としたという点、それから先ほどの本市の高齢者の平均寿命、健康寿命の関係について、健康福祉部のほうから回答したい。

オブザーバー

栗東市内の65歳の方の割合を聞いておられたが、栗東市においては65歳以上の方の割合が18.8%となっている。県内の平均は26.3%。一番高齢者率の高い市においては30を超えているところもあるが、栗東市については県内でずば抜けて低い。全国平均は28%。

オブザーバー

平均寿命と健康寿命の統計については、国勢調査に基づいて算出されるということで、直近では前回の国勢調査は平成27年の数値となるので、まずご了承をお願いしたい。厚生労働省発表であるが、栗東市の平均寿命は男性81.91歳、女性が87.52歳。健康寿命は男性が80.51歳、女性が84.31歳。この健康寿命の定義、考え方は要介護2～5ではない状態ということ。国のほうの数字は同じ基準日で平均寿命は男性が80.77歳、女性が87.01歳。健康寿命は男性が79.29歳、女性が83.77歳。栗東市のほうが全国より健康で長生きをされているのかと思う。

会長

プロジェクトチームの皆さんのほうで今までの発言等聞いておられて、何かございましたらどうぞ。一巡をしたところだが、100歳を目指して、あるいは100歳では物足りないという意見もあったが、まちが条例をつくって目的を3つ考えておられる。要は健康な高齢者をつくる。健康寿命を延ばすということと、地域社会で活躍してもらうんだということと、それを通して地域の福祉を引き上げていく。こういうまちづくりにすると。理念をこの3本柱に整理して、議会が提案して条例をつくられるということは僕は今までにないこと、全国にないことではないか。全国的に皆、長生きしたい、しかも健康で長生きしたい、と思っているが、現実ではなかなか簡単ではないということがある。なお、今までそういう条例をつくるのにもいちいち懇談会をつくっていなかったのにわざわざこのような、という話もあったが、私の意見でいえば、やはり、私、県の行政を担当したときに思ったことだが、健康というのは本人がその気にならないとどうにもならない。本人が自覚し、努力する。それがもうすべてといってもいいほど大事なことであるから、そういう問題であるだけに選挙民で選ばれた議会議員だけで条例をつくってしまうよりも、こういう場をつくっていただいたほうが、私は素晴らしいことだと思うし、全国にこういった条例をつくった例がないので、そういうことも含めて栗東は一つのモデルになる感じがする。私はそういう感じを受けた。なお、65歳を基準にするのはどうか、なぜだろうか、いろいろな考え方があるが、一つだけ私の経験でいえば世界中が65歳以上を高齢者と言おうと国連で決めている。それを守るか守らないか。変えるか変えないかはそれぞれの国・地域で考えればいいことだが、今までそれできて、すべての統計が、世界中がそれを基準に統計をとってきた経緯があるので。ただし、それは人生が100年という時代でないときの基準だったので、いかがか、という話やら、日本がその最先端を行っているので高齢者の定義を変えることは充分可能であるが、今はそういうことだと思うので、余計なことかもしれないが、そのように思う。というなかで、ちょっと気になったのは、この素案の第2条の(1)の高齢者のところに、市内に居住する概ね満65年、「年」という言葉が使っている。年齢を言う場合は「年」とは言わないのではないか。「歳」ではないか。「65歳以上の者」ということでないと。もう一ついえば、マスコミやそこらで人生100年時代という言葉がある。私は100歳大学を提唱させていただくときに、あえて100歳ということを大事にした。理由はこういう理由。人間はすべて何歳になったとか、何

歳まで生きたとか、何歳になったからこうしないといけない、と「歳」でよんでいる。「年」とは言わない。振り返ったら何年になる、あるいは人様の話では何年生かれたという話になるが、お互いに歳を考えると、何年生きたらとあまり考えないのではないか。何歳になったとか何歳になるとか、いうことではないかと思うので、満65年という「年」にはいささか引っ掛かった。

プロジェクトチーム
事務局

そのように訂正をさせていただく。

「年」の使い方は一般的な条例規則の法制執務での使い方であるので、特にこだわる必要もないため、理念条例であるので「歳」を使ったほうがわかりやすいのであればプロジェクトチームで検討いただく。

委員

先ほど質問した、平均寿命と健康寿命をお答えいただいたが、思っているよりはるかに差が少なかった。個人的な意見では、昨日まで元気でコロナといくのはとてもありがたいと思っている。これを見ると本当にそれに近いような状況なので、私の頭からすると、人生は人の世話になっているけれども、本当に人のお世話様になっている年数は少ないなと実は感心したところ。ついては、いくつになってもやはり社会に貢献できるというのは良いことと思う。歳は歳を拾っていけば、年齢はあがるが、貢献の仕方というものはいろいろあると思っている。歳をいったから私はこれは辞めます、というのは私はよろしくないかな。この条例を考えられたことは、私はとても良いと思っている。ちょっと矛盾するが、同時に年寄り、私が、私が、というのはちょっと避けるようにすると、もう少しいいかなと思う。できたら若い人にできるだけ次のものを担ってもらうようにし、年寄り、できたらさらに後ろで、前へ出ずにさらにお手伝いをしてあげられるように、そんな風に健康であればそういうことができるかな、と思った。これは、先ほどの質問に答えていただいたものだから、ちょっとそんなことを思ったものだから、余分に発言をさせていただいた。

委員

今、説明された数字だが、健康寿命のほうだが、要介護2～5を除くと言われたように記憶しているが。

オブザーバー

健康寿命の定義だが、要介護2～5を不健康としているということになった調査もの、と確認させてもらった。

委員

先ほどの委員がおっしゃった点だが、私も今年に入ってからの手帳に書いている平均寿命と健康寿命の差だが、これは全国と思うが、男性80.98歳が平均寿命で、健康寿命が72.14歳。8.84年の差がある。女性の場合は87.14歳で健康寿命が74.76歳、1

オブザーバー
委員

2. 35年。これが要介護2～5まで全部入れた数字だと思う。それを抜くと確かに差は小さくなると思う。全国民の平均でいくとこれくらいの差があるんだろうと思うが、いかがか。

確認させていただく。

先ほど、市議会のほうでだいたいを決めたら良いというお話をされた方がいらっしゃる。確かに市民の代表なのでそういうお話を下から吸い上げてお話をしてくださると思うが、今現在市民の方の考え方自体が、核家族とそれからまだまだ大家族に分かれる。核家族のほうもものすごく多くなってきて、確かに介護も関係ない、子育て孫育ても関係ない、自分の人生を謳歌されている方もいらっしゃる。特に80歳台以上の方は同居の高齢者をたぶん60になるまで介護されていたの多いと思う。だけど私たちの時代は介護はたしかにもう介護がすんでまだもう一人の親、夫と妻の、夫のほうの介護は終わり、妻のほうこれから介護に差し掛かる年齢になる。そうしたら私たちの時代は本当に100歳をどういうふう生きるかよりも自分の今の一日一日をどう生きていくかの問題になってくる。100歳のこの条例を決めていただいてありがたいとおっしゃる方と、これからどうしていくねんていう考え方をされている市民の格差がすごく大きくなってきていると思う。ましてや自分の好きな生き方をしている方と、それからしたくてもできない市民というのが、すごく貧しい金持ちではなくて時間がとれないという、生き方自体に影響しているような時代になってきているので手放しにこの100歳の条例を決めていかないでどういうふう自分が生きていくために、楽しみをもっていく、生きがいをもっていく、人のためになる、地域のためになる、そういうことで100歳を迎えられるような条例を一からたたき上げていただきたいと思う。出来合いのものでは、はっきり言ってそれは市民と市との差が大きすぎるだけだと思う。

会長
委員

ぜひこれだけは言うておきたいということがあれば。

誤解をされている。懇談会をつくってはいけないといったわけでは。要はそれを市民全体が、事務局が言うように理念条例であり、何歳になったらこれをしなさい、と違って、皆が65歳を超しても地域社会の一員として健康であって地域福祉の増進につなげていこうという、気持ちの持ち方の条例だから、だから広くいろいろな団体呼んで団体のなかで広めてくださいよ、はわかる。そう言ってもらえればわかったが、そう言ってくれたと思うが、違うのは先ほどの委員のおっしゃったように、75歳になったらあれをしなさいとかこれをしなさい

という条例ではないと思う。皆の心の持ち方の条例と思うので、そのへんは市民皆が共有しながらそういうまちづくりを進めていこうという理念の条例であると思うので、煙草の路上喫煙防止条例は若干反対している人があったが、それはそれとしてこういう条例に反対する人はいないと思う。ただ総論賛成だけどこかで各論を言ったときに、そんなこと言ったって。うちね、自治会で老老介護の家庭が16所帯くらいある。自治会長をしていた時に調べたら。要は年寄りの90歳台のおじいちゃんおばあちゃんを介護しておられるのが60、70歳台の方。その人達にとってみたら、わたしたちはもうこっちに入れてほしい、と、なり兼ねないから、そのへんの心の持ち方を皆が昔でいう隣組とか、そういうなかで、助け合い精神でやっていくような条例にしてもらえたらありがたい。

会長
委員

いろいろなご意見が出たが、今日出た話も含めて何かあれば。いろいろなご意見を聞かせていただいて、確かに元々活発に参加されている方はそういう意識をもっておられる方が多いと思うし、それよりもそうじゃない方が、こういう付き合いって大事よねとか、前向きな気持ちで参加される人が増えることが、全体の底上げ、気持ちの統一という部分で良いのかと思った。実際条例を制定するにあたって、一步前向きにやってみようかな、自分も、と思えるようなものが作ればいいのかと思う。

委員

私も72歳になったが、98歳の母親がおり、兄が面倒見ていてくれる。地域のなかでも90歳近いお年寄りをかかえた方で、60歳台の人が介護されているという所帯がかなりある。そのなかにあっても自治会のこういう役をしていると、いろいろな家庭を外から周りから見させていただくと、先ほどあったが、歳になっても地域の役をしない、個人的な考えで、自分だけの考えで放っておいてくれというような感じでそういう感じの方がまだまだ多く旧の自治会のなかでもおられる。そのようななかでなぜか我々も歳の順番に先輩方が今まで地域を守ってこられたのだから、その歳になったら相応の役をこなして、そして次の後輩たちにそれをつないでいくという考え方でやってきているが、なかなかそれが難しい。一時代飛ばして次の後継者にバトンを渡そうかなと最近思うくらい、そういう状況で困っている。そのなかでやっぱり、お互い様やで、皆が歳をいったら皆さんに助けってもらわないといけないんやでと、年寄りのなかではそうっておられるけれど、我々の世代、70歳そこそこの今現役、現役の仕事は既に終わっているが、地域での仕事为中心的な役割になっているが、そのなか

にあってももう役というのは一切かなんという方が多くおられる。そういうようなことで困っているが、そのなかにあっても、誰かがしないといけないからやらせてもらっているが、老人クラブの会長もなり手が無いというなかで、いろいろ冗談話に、自治会が終わったらするわ、という話もしているが、そのなかで、自治会のなかで、いろいろな役割があるが、やはりそこは本人の考え次第なのか、協力してもらえる人はいろいろなことについてやってもらえるし、一斉そういうことは出ないという方もおられる。そういった点もこれから考えながら、いろいろなかたちでどうやって進めたらいいのかなど思ったりしながらやっているのが現状。

委員

この条例の「たてつけ」について考えてみたが、前文、(目的)第1条、(基本理念)第3条と(この条例の位置づけ)第8条、これが基本的にダブっている。考え方そのものが統一されていないということがあるので、第3条の基本理念はおそらく第1条にくる、たてつけと思う。条例上。そのへんのところも含めてもう少し文言を整理して条文を一つにまとめるとか、というようなことをしてもらったほうが、わかりやすい条例になると思うので、検討していただきたいように思う。

副会長

理念条例なので、第7条の(評価・検証)というのは必要と思うが、どう具体的にしていくかということが難しい、大変という印象は受ける。今の時点でこういうことを思っているなどあれば。

事務局

プロジェクトチームでここまで評価・検証を掲げられて、毎年様々な事務事業が今後出てきた場合に、その進捗管理が必要であるということでは規定されてきたものであるが、ただ、今、副会長のおっしゃる通り、条例でそこまで規定するというのが今日まで他の部分でも無く、理念条例ということもあるので、個別の事業を縛るということにもなるので、このあたり、今後さらに十分検討していただく内容になると考える。実際、ここにあるのがいいのか、下位の規則なり要綱なりのところに毎年どのようなかたちでするかというのを細部を十分明記したうえで規定しなおすということも考えられるので、そのあたりやり方も含めて検討を今後もしっていく流れになろうかと思う。

委員

この中に、団体の方も集まっていただいて、100歳の高年齢の条例をつくるには、ご意見たまわって参考になると思うが、これから先の100年を生き抜くための生きがいというのを書いておられる。第8条のところに。生きがいをもってもう一つの人生を歩んでいけるといふところだが、今、何にしても団体にしても農業にしても担い手不足というのが言われている。どうしてかという、担い手不足というの

は次へ繋ぐための意識をもって皆さんがいきいきと生活されているか。自分たちの生活を楽しんで長生きをするために生きているか。それによって目標が違うと思う。担い手をいかに歩み寄りながら育てていくというそういう方向も含んでいただきたいと思います。

会長 ご意見として承り、懇談会が今後どのようなスケジュール、議会と併せてどうしていくか。今日は初会合でこういう立場で委員として率直な現時点の思いを意見交換し、案を見せていただいているが、懇談会として議会としてどのような展開になっていけるか、スケジュール的なことが聞けると、何か委員の立場で発言があればしていただけたらと思うが。

事務局 今後の流れは、本日ご意見を頂戴し、再度議会のプロジェクトチームで変更・修正案について協議し、当局についても再度調整をさせていただいたうえで、全議員での議員協議会へ報告し、内容についての修正案を再度固めさせていただきたいと思っている。修正案ができた段階で、パブリックコメントの期間を設けていきたいと考えている。それについては広報りっとうにおいても意見を徴収するようなかたちを考えている。それらの意見を取りまとめ、意見を修正したうえで、再度修正案を議員協議会のほうにはかり、その案をもってこちらの懇談会のほうに再度ご報告、協議をさせていただきたいと考えている。時期としては11月中旬から下旬にかけて考えており、再度皆さま方には修正をさせてもらったものについて、ご意見等をたまわればと考えている。それをもって最終的に12月の定例議会のほうで上程、採決をできたらと考えている次第である。

会長 議会のほうで今お聞きいただいたようなことを考えているということである。

オブザーバー 先ほど、統計数字のことで健康寿命のご質問をいただいたことの追加説明を。健康寿命の考え方は二つあり、客観的指標に基づくということで、介護保険の要介護2～5を不健康な状態という定義に基づいて出された数字が先ほどの数字。もう一方で、主観的指標、日常生活の制限についての問いということで、国民生活基礎調査のなかで、あなたは現在健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか、という問いに対して、ある、と答えられた数をベースに算出されたものが一方である。それが先ほど委員がおっしゃった数字で、これは滋賀県の出している「健康滋賀」の統計を見てお答えをさせていただいているが、その中でも滋賀県が全国で上位になっているけれども、しかし自己評価が難しいというのがこの調査の一つの取りまとめであり、客観的指

標では確かに健康寿命というのは高いように見えるが、実際主観的にご本人に尋ねると、そうでもないという部分が大きな差として出ているところが、統計上どのように受け取るかというところで、受け取る側も一定その辺を考えたうえでということで、報告させていただく。さきほど両方申し上げれば良かったが、客観的指標だけになってしまった。

会長

一通りご意見をいただき、今後の予定もお聞きしたわけだが、一応今日の会議で出した意見をいろいろと参考にしていただいて、また先ほど説明のあったプロセスを経ながら練り上げていただき、また私ども懇談会にもその話を聞かせていただいて、我々懇談会の意見も反映させていただけるということのようであるので、今日はこういうことで第1回の会を終えたいと思う。なお、私、全国的にも今、100歳時代が来たということで、特に人生「老いる」ということが大へん難しいと。今まではだいたい5年か10年で余生が終わっていたんですが、これからの余生、老後というものは30年、40年という時間であり、しかもそれは一に本人がどう生きるか、その日々の積み重ねで決まってしまうので、栗東市で全国で初めてやっていただいたように老い方の基礎教育をしないと、みんな無手勝流あるいは何とかなるわという、今までの例から言うとそういう感じだが、今までの例のない社会を皆が老いていかなければならない。しかも自分の老いもあるが、自分を単位と考えると4人の親を持っている。自分と連れ合いの両親と。4人の老後と自分の老後を一定期間ダブって生活するという時代を社会全体で支えるということは大事なことだが、個人個人が意識し、努力するという大前提がきちっとやられて、なおかつそういうほうにということにならないと大変だということで兼ねがね100歳大学を提唱し、栗東で全国で初めてやっていただいているが、今度100歳条例ができる、市議会で検討していただくのもまた非常に全国から注目されると思う。とりわけ私がすごいと思うのは、100歳大学をやって100歳条例があるということもあるが、同時に栗東市は滋賀県でも最も高齢化率の低い自治体。全国では30%近い高齢化率で間もなく40%近くなる、あるいは超えるという、日本中が。実は世界にこんな国はない。日本だけ。その中で栗東はまだ高齢化率が低いけれども先が見えてるから、老いが大変だとわかっているから、しかも本人がその気にならないといけない、あるいは本人だけではいけない、本人と地域と行政がスクラムを組まないといけない。こういうことなので、それを目指した条例を議会が提案する。議員立法でやる。

こういうことであるから、今日はマスコミはどなたも来ておられないが、関心の高いマスコミからすれば、非常にユニークな取組みになると思うので、懇談会の我々の仕事もたいへん重要な役割を結果的に参画させていただくということになるかと思う。私、至らないが是非、皆さんのご協力をいただいて、議会ともども是非栗東が高齢化率が若いけれどもやっぱり行く道は見えているので、しかも何が問題かも見えている。要は本人の努力、しかも努力もすかたんの努力ではだめで、これとこれとこれだけは最低限という努力があったり、それも個人だけではなくて、行政とスクラムを組む、あるいは地域でそれを互いに助け合った住みよい社会をつくるということがないと、いくら理想や目標を持ってもどうにもならんということで、条例ができると思うので、是非またご協力をお願いして、今日の会合をこれで終えたいと思う。

事務局 会長、進行ありがとうございました。

7. その他

事務連絡を事務局が行った。

8. 閉 会

副議長が挨拶を行った。